

効率的に働いて、 しっかり休める 職場作りに 取り組みましょう!

ふじのくに静岡県の誕生日 8月21日(金)は
県民の日、**県民の日**
イベントに出かけましょう!

明治9年8月21日に今の静岡県が誕生して今年で139年になります。
静岡県を身近に感じるイベント情報や、施設の無料開放、割引もあります。
休暇を取って皆で出かけましょう。



年次有給休暇の「計画的付与制度」を 活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの分については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入で、休暇取得の確実性が高まり、従業員にとっては予定した活動を行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

2015 8 CALENDAR						
S	M	T	W	T	F	S
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

今年8月21日(金)は県民の日(8月21日)に年次有給休暇を取得すると、土日と組み合わせ3連休にすることも可能です。

休暇取得に向けた環境づくりに 取り組みましょう!

休暇の取得促進に向けて、それぞれの立場で皆様が当事者となって取り組むことが必要です。具体的には下記のような取り組みが考えられます。

- 1 経営トップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ
- 2 管理者が率先して休暇取得
- 3 労働組合による企業、労働者への働きかけ
- 4 バースデー休暇や半日休暇など多様な休み方の採用

厚生労働省では、昨年度に引き続き、静岡県において「平成27年度地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行います。島田市及び川根本町での本事業の取り組みとともに、8月21日(金)の「県民の日」をはじめとする8月の期間にあわせ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図る環境づくりを支援します。

働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して、働き方改革に取り組まませんか。地域における休暇取得促進事例も掲載しています。

働き方・休み方改善ポータルサイト

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>

検索